

福 井 県 医 師 会

だより

第679号 平成30年(2018)1月

新 春 特 集 号



刺繍をする花モン族の女性たち

鯖江市 今野 利男

表紙写真説明：刺繍をする花モン族の女性たち

鯖江市 今野 利男

ちょうど1年前、ベトナム北部の中国国境付近を旅した折、川沿いに座って刺繍を施している女性たちと出会いました。

花モン族の女性で、晴れ着ではなく普段からこのような衣装をつけています。お願いして写真を撮らせてもらいましたが、恥ずかしがって大変でした。

新年のご挨拶

福井県医師会長 大中正光

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、ご家族・職員お揃いで決意を新たに良き新年をお迎えることと謹んでお慶び申し上げます。

政府は2018年度予算で高齢化に伴う社会保障費の自然増を1300億円圧縮する目標を掲げていたが、薬価の引き下げ等で1500億円程度を捻出可能となり、《トリプル改定》介護報酬0.54%プラス、障害福祉の事業所に対する報酬0.3~0.4%程度プラス改定、診療報酬の「本体部分」0.55%プラス（医科：歯科：調剤の改定財源の配分割合は従来通り1：1.1：0.3）とする方向のようである（12月13日時点）。例年よりその早い解決には横倉日医執行部の大変な働きがあったものと思う。財務省幹部は完敗と言っているらしい。財務省は従来より、「本体部分」のマイナス改定を強く主張し、麻生大臣も「本体に厳しく対応する」と強調していた。それにしても、（診療報酬は医師の収入）とマスコミを使つての財務省のやり方には違和感を超えて反吐が出るほどである。診療報酬全体の中で人件費が占める割合は46.4%で、そのうち医師の人件費は12.7%、看護職23.2%、その他医療関連職種6.5%、事務職員他が3.9%である。残りの54%は診療材料や医薬品、設備投資、経費などであり、実際には診療報酬ではなく《診療経費・診療費用》と主張する向きもある。

2018年はトリプル報酬改定（診療・介護・障害福祉）、都道府県の第七次医療計画、国民健康保険の財政単位の都道府県単位化、医療費適正化計画の見直し、薬価制度の抜本見直し、2020年の東京オリンピックを見据えた健康増進法改定（受動喫煙防止対策の強化）など多くの医療制度構造改革にまつわる見直しが行われている。厚生労働省の役人はこれを【惑星直

列】と呼んでいる。惑星直列（The Parade of Planets 惑星のパレード）とは太陽系に属する複数の惑星が太陽に向かって“ほぼ”一直線に並ぶ現象である。天文学的な確率でまずありえないのであるが、そのときには天変地異が起こると言われている。

2018年の福井県での社会福祉関係の計画改定は、《第六次県障害者福祉計画、第四次元気な福井の健康づくり応援計画、第三次県がん対策推進計画、第七次県医療計画、第三次県医療費適正化計画、第七期県老人福祉・介護保険事業支援計画、県ひとり親家庭自立支援計画》の七項目である。県医師会の理事の先生方が県健康福祉部と協力してそれらの改定作業に携わっている。

第七次県医療計画は2018年4月1日よりスタートするもので、地域医療構想（2025年）を考量したものとなる。11月~12月にかけて、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）5事業（小児医療・産科（周産期）・救急医療・災害時医療・へき地医療）在宅医療の各部会や、県内6地区での地域医療構想調整会議を開催し議論・意見集約を行った。最終的には3月の県医療審議会で策定される。2016年度に定めた福井県の2025年必要病床数は（高度急性期）735床、（急性期）2,576床、（回復期）2,646床、慢性期（1,634床）計7,591床（2026年10,068床）である。診療実態に即した適切な医療機能の報告が求められているが、現在各医療機関からの病床機能報告ではまだまだ乖離がある。国も最近、（必要病床数から病床の必要量）と言い方を変えつつある。15才未満小児の患者数の年次推移を見ると、1973年を1とすると外来も入院も現在0.40~0.45前後である。少子高齢化での医療需要の変化（ニー

